

**医療介護総合確保促進法に基づく  
高知県計画**

**令和4年1月  
【令和5年3月変更】  
高知県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和35年（1960年）を境にして減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で35.6%と、全国平均の28.8%よりも非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据えた際に、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を、限られた資源で効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項に基づき、本県において、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 高幡（須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町）
- 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）
  - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
  - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■高知県全体

##### 1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名(H30)→369名(R3目標)
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所(R2)→74か所(R3目標)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4%(R1)→40%以上(R4目標)
- ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 29.5%(R2年)→29%未満(R3目標)

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科

医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 64名 (R3) → 67名 (R4目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357名 (H30) → 376名 (R4目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (H30) → 575名 (R4目標)
- ・ 若手 (40歳未満) 医師数 570名 (H30) → 620名 (R4目標)
- ・ 産科・産婦人科医師数の維持 60名 (H30) → 62名 (R4目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) → 10.0%以下維持 (R3目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口10万人対) の増加 1,996.8人 (H30)  
→ 1,996.8人以上維持 (R3目標)
- ・ 病院薬剤師数の増加 519名 (R1) → 535名 (R3目標)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3.11)  
→ 86% (R3)
- ・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

### ■安芸保健医療圏

#### 1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が99床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

#### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## ■中央保健医療圏

### 1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 952 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

### 2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

## ■高幡保健医療圏

### 1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 60 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

### 2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

## ■幡多保健医療圏

### 1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

### 2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### <医療分>

- ・令和2年7月13日 関係団体（42団体）及び全市町村（34市町村）へ事業提案の募集文書を発出
- ・令和2年7月14日 提案事業について、県医師会基金担当理事と協議
- ・令和2年9月～ 提案のあった4事業について関係機関、庁内担当課と調整
- ・令和3年3月18日 令和2年度高知県医療審議会（書面開催）において、基金要望事業について報告

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

#### <介護従事者分>

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (回復期転換支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,100 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																	
事業の実施主体	県内医療機関																																	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td></td> <td>840 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※)</td> <td></td> <td>2,860 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※)</td> <td></td> <td>3,286 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275 床(※)</td> <td></td> <td>4,266 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184 床(※)</td> <td></td> <td>11,252 床以上 (R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>							【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)		840 床 (R7)	・急性期	4,542 床(※)		2,860 床 (R7)	・回復期	2,011 床(※)		3,286 床 (R7)	・慢性期	5,275 床(※)		4,266 床 (R7)	・休床等	325 床(※)			・合計	13,184 床(※)		11,252 床以上 (R7)
	【現状値】	→	【目標値】																															
・高度急性期	1,031 床(※)		840 床 (R7)																															
・急性期	4,542 床(※)		2,860 床 (R7)																															
・回復期	2,011 床(※)		3,286 床 (R7)																															
・慢性期	5,275 床(※)		4,266 床 (R7)																															
・休床等	325 床(※)																																	
・合計	13,184 床(※)		11,252 床以上 (R7)																															
事業の内容	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。																																	
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関等：1施設																																	
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の分化・連携の促進により高度急性期、急性期及び慢性期から回復期への転換を促進することで、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。																																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 540																												
		基金	国 (A)	(千円) 22,033	民	(千円) 21,493																												
			都道府県 (B)	(千円) 11,017		うち受託事業等 (再掲) (注2)																												
			計 (A+B)	(千円) 33,050																														

		その他 (C)	(千円) 33,050			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (機能転換促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 194,190 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域 (安芸保健医療圏を除く)																																	
事業の実施主体	県内医療機関																																	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td></td> <td>840 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※)</td> <td></td> <td>2,860 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※)</td> <td></td> <td>3,286 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151 床(※)</td> <td></td> <td>4,266 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120 床(※)</td> <td></td> <td>11,252 床以上 (R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p>							【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)		840 床 (R7)	・急性期	4,548 床(※)		2,860 床 (R7)	・回復期	2,088 床(※)		3,286 床 (R7)	・慢性期	5,151 床(※)		4,266 床 (R7)	・休床等	302 床(※)			・合計	13,120 床(※)		11,252 床以上 (R7)
	【現状値】	→	【目標値】																															
・高度急性期	1,031 床(※)		840 床 (R7)																															
・急性期	4,548 床(※)		2,860 床 (R7)																															
・回復期	2,088 床(※)		3,286 床 (R7)																															
・慢性期	5,151 床(※)		4,266 床 (R7)																															
・休床等	302 床(※)																																	
・合計	13,120 床(※)		11,252 床以上 (R7)																															
事業の内容	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対するの支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。																																	
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関等：1施設																																	
アウトカムとアウトプットの関連	病床のダウンサイジングや転換を進めることにより、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。																																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 194,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0																												
		基金	国 (A)	(千円) 64,730																														
			都道府県 (B)	(千円) 32,365	民	(千円) 64,730																												
			計 (A+B)	(千円) 97,095		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)																												
			その他 (C)	(千円) 97,095		0																												
備考 (注3)																																		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	1			
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
	地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	幡多区域							
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。							
	アウトカム指標	幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 (令和2年度末:11,000人→令和3年度末:14,690人)						
事業の内容	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。							
アウトプット指標	システムへの加入施設数:162施設							
アウトカムとアウトプットの関連	幡多区域のシステムへの加入施設が増えることで、登録患者数の上昇につなげる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				0		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						0		0
			都道府県 (B)			(千円)		0
計 (A+B)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
		0	0	0				
備考 (注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
	病床機能分化・連携推進等体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県立大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。					
	アウトカム指標	地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【2,011床(※)】(R4.1) ・目標値【2,275床】(R3年度末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新				
事業の内容	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した入退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき入退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における入退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に入退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用する病院数：2病院</li> <li>・本事業に参加する市町村数：2市町村</li> <li>・多職種協働研修への参加者数：延べ500名</li> <li>・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の実施により、急性期・回復期・在宅への円滑な移行体制が構築され、病床の機能分化の促進とこれに伴う回復期機能の病床増加につなげる。</p> <p>また、多職種の協働やコーディネート能力の習得を図る研修等により育成された人材とともに、地域及び病院とが連携して、入退院支援に係る連携体制の構築を進めることで、県内の在宅療養環境の整備へとつなげる。</p>					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		(A+B+C)		0		0
	基金	国(A)		(千円)	都道府県	(千円)
金			0			
				(千円)	民	(千円)

		(B)	0			0
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		0	(千円)			(千円)
		その他 (C)	0			0
備考 (注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
	中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県立大学							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。							
	アウトカム指標	地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【2,011床(※)】(R4.1) ・目標値【2,275床】(R3年度末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新						
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。							
アウトプット指標	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、中山間地域でコーディネーターとなる者を育成することにより、退院調整支援の促進、地域連携の確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復機能病床の増床につなげる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				0			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
		0	0		0			
備考 (注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 387,068 千円	
	地域連携ネットワーク構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	安芸区域、中央区域、高幡区域					
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	既存ネットワーク（しまんとねっと、くじらねっと）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。					
	アウトカム指標	・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0%（261カ所/1,134カ所）【令和2年度】→ 49.7%（564カ所/1,134カ所）【令和3年度末】				
事業の内容	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。					
アウトプット指標	・システムへの加入施設数：657施設					
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設を増加させるための支援を実施することで、ネットワークへの保健医療機関の加入割合の増加を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		(A+B+C)		387,068		0
	基金	国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		258,045		258,045
		計(A+B)		(千円)		129,023
その他(C)		(千円)	387,068	(千円)	0	
				0		
備考(注4)	(令和3年度：230,383千円(基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：156,685千円(基金充当額のうち繰越分))					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5																																																																																																																
事業名	No	6	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円																																																																																																																	
	地域医療提供体制整備事業																																																																																																																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																																																																																																					
事業の実施主体	県内医療機関																																																																																																																					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日																																																																																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。																																																																																																																					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【現状値】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">【目標値】</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">【現状値】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">【目標値】</td> </tr> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>983床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→</td> <td>4,122床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→</td> <td>2,330床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>5,023床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td>→</td> <td>243床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→</td> <td>12,701床(R4末)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</td> </tr> </table>							【現状値】		【目標値】				・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)				・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)				・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)				・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)				・休床等	325床(※)						・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)					(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新										【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	983床(R4末)				・急性期	4,542床(※)	→	4,122床(R4末)				・回復期	2,011床(※)	→	2,330床(R4末)				・慢性期	5,275床(※)	→	5,023床(R4末)				・休床等	325床(※)	→	243床(R4末)				・合計	13,184床(※)	→	12,701床(R4末)					(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新					
	【現状値】		【目標値】																																																																																																																			
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																																																																																																																			
・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)																																																																																																																			
・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)																																																																																																																			
・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)																																																																																																																			
・休床等	325床(※)																																																																																																																					
・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)																																																																																																																			
	(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新																																																																																																																					
				【現状値】		【目標値】																																																																																																																
・高度急性期	1,031床(※)	→	983床(R4末)																																																																																																																			
・急性期	4,542床(※)	→	4,122床(R4末)																																																																																																																			
・回復期	2,011床(※)	→	2,330床(R4末)																																																																																																																			
・慢性期	5,275床(※)	→	5,023床(R4末)																																																																																																																			
・休床等	325床(※)	→	243床(R4末)																																																																																																																			
・合計	13,184床(※)	→	12,701床(R4末)																																																																																																																			
	(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新																																																																																																																					
事業の内容	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う。																																																																																																																					
アウトプット指標	・本事業を活用する医療機関数：67 医療機関																																																																																																																					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の医療提供体制の強化を図ることにより、現在、入院中の医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となり、地域医療構想の実現に寄与する。																																																																																																																					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																																																																																																																						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)																																																																																																																
		基 国 (A)	(千円)	における		0																																																																																																																

	金		0	公民の別 (注2)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 0			(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注4)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	7	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 116,964 千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 119 床→30 床 (削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 116,964	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 116,964		民	(千円) 116,964
		その他 (B)		(千円) 0			
備考 (注2)	(令和3年度: 68,400 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度: 48,564 千円 (基金充当額のうち繰越分))						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載す

ること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 425 千円			
	訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p>							
	アウトカム 指標	<p>訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【334名】(H30年末)</li> <li>・目標値【369名】(R3年末)、【392名】(R5年末)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> <li>・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上</li> <li>・アンケート回収施設数：50施設以上</li> <li>・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>訪問看護に関する会議や研修会の開催、現状把握のためのアンケート等を実施し、訪問看護事業全体の進捗管理を行うことで、県内の訪問看護ステーションや訪問看護師数の確保、質の向上につなげる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		425		283		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			

備考（注3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,267千円	
	中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,340回(R2)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p>					
	アウトカム 指標	訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74か所】(R2) ・目標値【74か所】(R3)				
事業の内容	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>					
アウトプット指標	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回					
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,267	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0

	基金	国 (A)	(千円) 22,178	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 11,089			22,178
		計 (A+B)	(千円) 33,267			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16, 18		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,522 千円			
	在宅歯科医療連携室整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。							
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) (医療施設(静態・動態)調査)						
事業の内容	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持</li> <li>在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				20,522		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		13,681
			計(A+B)			(千円)		6,841
				20,522			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
その他(C)		(千円)	0	13,681				

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,001 千円			
	かかりつけ医機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。							
	アウトカム指標	外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】（H29） ・【68.3】（H30）現状値 ・【72.5】（R3）目標値						
事業の内容	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。							
アウトプット指標	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回							
アウトカムとアウトプットの関連	外来栄養食事指導を実施するまたは、協力医療機関へ患者を紹介するかかりつけ医が増加するとともに、栄養指導の質の向上が図られ、外来栄養食事指導料の算定件数の増加、治療効果が向上する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				1,001		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		667
			計 (A+B)			(千円)		667
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	667			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10、11		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 926 千円			
	心不全患者在宅支援体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。							
	アウトカム指標	1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【29.5%】(R2年9月) ・目標値【29%未満】(R3年)						
事業の内容	高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。							
アウトプット指標	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する各医療機関においてそれぞれ10名以上 ・心不全センター設置数：0病院(R2年度)⇒9病院(R3年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	勉強会の開催や心不全センターの設置により、かかりつけ医・在宅専門職の知見の深化、関係機関の顔の見える関係構築、患者変調時の円滑な相談・外来受診が促進され、急性憎悪による再入院が減少し、入院受療率の低下に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				926		617		
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				

			309			
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	22
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,125 千円
	在宅服薬支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p>				
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けられることができる</p> <p>◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価</p> <p>〔指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおりA～Cで評価し点数化したもの〕</p> <p>A:ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10点）</p> <p>B:一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（5点）</p> <p>C:一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（3点）</p>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大</li> <li>病院及び薬局薬剤師の連携強化</li> <li>多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知</li> </ul>				
アウトプット指標	<p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実施薬局数 現状値：188件（医事薬務課調べ R3.2 速報値） →目標値：226件（現保険薬局 377 薬局の 60%）R5 年度末</li> <li>ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：51件（R2.10） →目標値：75件（現保険薬局 377 薬局の 20%）R3 年度末</li> </ul> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実施薬局数 現状値：188件（薬務衛生課調べ R3.2） →目標値：230件（保険薬局 383 薬局の 60%）R5 年度末</li> <li>ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：45件（R4.2）→目標値：76件（現保険薬局 383 薬局の 20%）R4 年度末</li> </ul>				

アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大にもつながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,125	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,650	
		基金	国(A)			(千円) 6,650	
			都道府県 (B)			(千円) 3,326	民 (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 9,976	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 149			0
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	14	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,120 千円	
	全身麻酔下治療体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。</li> <li>・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。</li> <li>・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上以上の入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。</li> <li>・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在は①2泊3日以上以上の入院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。</li> <li>・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。</li> <li>・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。</li> <li>・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。</li> </ul>					
	アウトカム指標	重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 (現状値) 76.9% (患者数 477 名中課題のある 110 名を除いた患者の割合) (目標値) 100%				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることができるようにする。</li> </ul> ≪全身麻酔による治療ができる体制整備≫ <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な機器(麻酔機材、診療用チェアー、ストレッチャーなど)の導入</li> <li>・現行の診療室の改修(導入室や静養室の確保)</li> </ul>					
アウトプット指標	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制なし(R2年度末)→4ケース/月(R3年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制が整備されることで、現行の治療法では安全が確保できない患者(110名)について、患者や介護す</li> </ul>					

	る家族の負担が少ない歯科治療を実施することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				21,120			14,080	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
				21,120				(千円)
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,293,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人／月分（37か所）→1,087人／月分（44か所）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</li> <li>○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：2か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2か所</li> <li>認知症高齢者グループホーム：1か所</li> <li>認知症対応型デイサービスセンター：1か所</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所</li> <li>介護予防拠点：4か所</li> <li>ケアハウス：1か所</li> <li>介護老人保健施設：6か所</li> </ul> </li> <li>○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：（32人／月分）</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所：（18人／月分）</li> <li>認知症高齢者グループホーム（18人／月分）</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所</li> <li>ケアハウス：2か所</li> <li>介護老人保健施設：6か所</li> <li>転換整備：187床</li> </ul> </li> <li>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 介護医療院等への転換：56床</li> </ul>	

	○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 消毒液等購入経費 介護施設等の消毒・洗浄経費 簡易陰圧装置の設置：36 施設 68 台 換気設備の設置経費支援事業：7 施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：3 施設
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員を増とする。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 574,700	(千円) 383,133	(千円) 191,567	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 215,924	(千円) 143,950	(千円) 71,974	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 62,440	(千円) 41,627	(千円) 20,813	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 354,919	(千円) 236,612	(千円) 118,307	(千円)	
	⑥介護職員の宿舎施設整備事業	(千円) 85,967	(千円) 57,311	(千円) 28,656	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,293,950	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)				(千円) 862,633
		都道府県 (B)				(千円) 431,317
		計 (A+B)				(千円) 1,293,950
	その他 (C)	(千円)				民

備考	地域密着型サービス等の整備
----	---------------

	<p>令和2年度総事業費 693,340千円  うち令和元年度積立て分 118,640千円  うち令和2年度積立て分 574,700千円</p> <p>※令和3年度実施事業  定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所1施設  介護予防拠点3施設</p> <p>施設等の開設・設置に必要な準備経費  令和2年度総事業費 344,145千円  うち令和元年度積立て分 128,221千円  うち令和2年度積立て分 215,924千円</p> <p>※令和3年度実施事業  定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所1施設</p> <p>介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業  ※令和3年度実施事業  簡易陰圧装置の設置8施設11台</p>
--	--

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 219,655千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内初期臨床研修医採用数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【64名】(R3)</li> <li>・目標値【67名】(R4) → 【70名】(R5)</li> </ul> </li> <li>○県内医師数(中央保健医療圏を除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【357名】(H30)</li> <li>・目標値【376名以上】(R4)</li> </ul> </li> </ul>					
事業の内容	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：10人</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				219,655		24,833	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			121,603
		計(A+B)		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
				219,655			

		その他 (C)	(千円) 0			35,061
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 337,260 千円			
	医師養成奨学貸与金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。							
アウトカム指標	<p>○県内若手（40歳未満）医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【570名】(H30)</li> <li>・目標値【620名】(R4)</li> </ul> <p>○産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【60名】(H30)</li> <li>・目標値【62名】(R4)</li> </ul> <p>○医師不足地域における診療従事医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【575名】(H30)</li> <li>・目標値【575名】(R4)</li> </ul>							
事業の内容	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。							
アウトプット指標	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%							
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金の貸与により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	36,000	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				0
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
		283,260			0			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,102千円
	発達障害専門医師育成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域・DISCO研修(医師):1名参加 ・ESSENCE研修会:3回実施				
事業の実施主体	高知県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。				
	アウトカム指標	<p>【R3年度】</p> <p>○DISCO研修修了者(医師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【16名】(R2)</li> <li>・目標値【17名】(R3)</li> </ul> <p>○ESSENCE研修会参加延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【884名】(R2)</li> <li>・目標値【1094名】(R3)</li> </ul> <p>【R4年度】</p> <p>○DISCO研修修了者(医師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【16名】(R3)</li> <li>・目標値【17名】(R4)</li> </ul> <p>○ESSENCE研修会参加延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,102名】(R3)</li> <li>・目標値【1,200名】(R4)</li> </ul>			
事業の内容	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCOとは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCOに基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCEとは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p> <p>Intensive Learningとは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども(主に就学前の子ども)への支援プログラムである。</p>				
アウトプット指標	<p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DISCO研修(医師):1名参加</li> <li>・Intensive Learningスーパーバイザー学習会:3回実施</li> <li>・ESSENCE研修会:3回実施</li> </ul>				

	<b>【R4年度】</b> ・DISCO研修（医師）：1名参加 ・ESSENCE研修会：3回実施						
アウトカムとアウトプットの関連	DISCOの研修を修了することで、県内における診断技術の向上につながる。 また、これまで県内中心地で行っていたESSENCE研修会を継続するとともに、圏域別にも行うことにより、県内全域の医師や医療従事者、専門職の子どもが発達を見立てるスキルの向上を図るとともに、県内の発達が気になる子どもの早期発見・早期支援につなげる事が出来る。 さらに、Intensive Learning スーパーバイザー研修の修了者が、定期的な学習会を実施して就学前児童対象の早期療育スキルの向上を図るとともに、地域に出向いて、保育士、幼稚園教諭、保護者に対して、子どもへの関わり方について助言（スーパーバイズ）を行うことができる人材となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	（千円）	
		基金	国（A）	（千円）	公	2,693	
			都道府県（B）	（千円）		民	（千円）
			計（A+B）	（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）
		その他（C）	（千円）		0		
			14,982				
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,652 千円			
	輪番制小児救急勤務医支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。							
	アウトカム指標	小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R2) ・目標値【45名】(R3)						
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。							
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件							
アウトカムとアウトプットの関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				4,652		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2,980		2,980
			都道府県 (B)			(千円)		1,490
計 (A+B)		(千円)	4,470	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	182	0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,648 千円	
	看護職員資質向上推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。					
	アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。</li> <li>・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。</li> <li>・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん中期研修の受講者数：30名</li> <li>・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ）</li> <li>・実習指導者の受講者数：50名</li> <li>・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100名（年間延べ）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学び、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することで、看護職員の離職防止につなげる。また、看護教員、実習指導者の研修を受講し、教育の質が向上することで、今後看護師になる学生の看護実践力を高める学習効果が期待されるため、看護職員の資質向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		5,648		871
	基金	国(A)		(千円)		民
都道府県		(千円)				

		(B)	1,883			2,894
		計 (A+B)	(千円) 5,648			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 2,894
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,561千円		
	看護職員確保対策特別事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。						
	アウトカム指標	看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。</li> <li>・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる(全体研修2回(予定))</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される(進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる(開催回数2回(予定))</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催等、看護学生の確保および県内就職に向けた取組みにより、看護師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				9,561		1,107	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,267
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		9,561	(千円)	5,267			
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	5,267		

備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,988 千円				
	看護師等養成所運営等事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人								
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。								
	アウトカム指標	看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)							
事業の内容	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。								
アウトプット指標	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数)								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、看護学生の確保とともに、より資質の高い看護職員の育成・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				81,988			10,057		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
						54,658			
			都道府県 (B)			(千円)			
						27,330			
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		81,988		0					
その他 (C)		(千円)							
		0							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34、48
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,663 千円	
	薬剤師確保対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤指数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。</p> <p>また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。</p>					
	アウトカム指標	<p>医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の6%増 (R1 から R5 までに) (R1) 519 名 → (R3) 535 名 → (R5) 550 名</p>				
事業の内容	<p>子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職及び復職支援のための就職情報サイトの周知 (リーフレット配布・WEB 広告)</li> <li>・ 薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催 (関西地区で開催予定)</li> <li>・ 県出身薬学生に対しインターンシップを実施 (5 名程度の受入れ)</li> <li>・ 高校生等への薬剤師職能セミナーの開催 (参加者 50 名程度予定)</li> <li>・ 就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援</li> <li>・ 薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>就職情報サイトの周知により子育て世代等ブランクのある薬剤師の復職支援に繋げる。</p> <p>また、各大学の就職説明会への参加に加え、複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催、また、インターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけを強化することにより薬学生の県内就職を促すとともに、高校生及び保護者等への職能セミナーやオープンキャンパスへの参加支援等のアプローチの実施等により、中長期的な薬剤師確保対策を講じることで県内薬剤師が確保され、地域医療の維持に繋げる。</p> <p>さらに、薬剤師確保対策検討会の設置に向け、卒後研修制度や奨学金返還支援に関する制度の検討を進め、さらなる薬剤師確保対策を推進する。</p>					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,663	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 662
		基金	国(A)	(千円) 1,109		民	(千円) 447
			都道府県 (B)	(千円) 554			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 447
			計(A+B)	(千円) 1,663			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,776 千円	
	医療勤務環境改善支援センター運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。					
	アウトカム指標	<p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若手（40歳未満）医師数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【570名】(H30)</li> <li>・目標値【620名】(R4)</li> </ul> </li> <li>○看護職員離職率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.9%】(R2)</li> <li>・目標値【10.0%以下維持】(R3)</li> </ul> </li> </ul> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若手（40歳未満）医師数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【570名】(H30)</li> <li>・目標値【620名】(R4)</li> </ul> </li> <li>○看護職員離職率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.1%】(R1)</li> <li>・目標値【10.0%以下維持】(R3)</li> </ul> </li> </ul>				
事業の内容	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。					
アウトプット指標	【R3、4年度】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	本センターの支援を受け、勤務環境改善に取り組んだ医療機関の取組を広め、県内各医療機関の勤務環境の改善を促すことにより、各医療機関の医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基 国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)		0

	金		5,184		民	
		都道府県 (B)	(千円) 2,592			(千円) 5,184
		計(A+B)	(千円) 7,776			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,184
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 434,160 千円			
	院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。							
	アウトカム指標	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)						
事業の内容	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。							
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				434,160			2,620	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
				40,864				
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
			20,433		38,244			
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		61,297		0				
その他 (C)		(千円)						
		372,863						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,060千円			
	医療介護連携情報システム導入促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。							
	アウトカム指標	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和3年11月：在支診41施設、在支病19施設)						
事業の内容	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。							
アウトプット指標	システムへの加入施設数：169施設							
アウトカムとアウトプットの関連	システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				13,060		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						8,760		8,706
			都道府県 (B)			(千円)		
				4,354				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		13,060						
その他 (C)		(千円)	0		2,439			
備考 (注3)								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
	救急医養成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人高知大学				
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。</p> <p>また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。</p> <p>そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。</p>				
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●附属病院の救急部医師数 現状値【4名】(R3) 目標値【5名】(R4)</li> <li>●救急部での初期研修医の受入れ人数：現状値【18名】(R3) 目標値【18名】(R4)</li> <li>●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【3施設】(R3) 目標値【3施設】(R4)</li> </ul>				
事業の内容	<p>県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース（災害・救急）」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。</p> <p>また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。</p> <p>さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。</p> <p>これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車受け入れ台数：2500台 (R3:2267台(R4.2月末時点)) (救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく)</li> <li>・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18名 (R3:17名)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療を担う医師の育成及びスキルアップを図ることで、附属病院の救急部医師数を強化するとともに、不足している救急医を確保し、県内の				

救急医療体制の充実につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000
		基金	国(A)	(千円) 8,000		民	(千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 4,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
	計(A+B)		(千円) 12,000				
	その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,984千円				
	糖尿病保健指導連携体制構築事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	高知県立大学								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。								
	アウトカム指標	血管病調整看護師による介入事例数：50例以上（R4）							
事業の内容	血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICTを活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3回（R4）</li> <li>ICT等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13機関に各1回以上（R4）</li> <li>医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2回（R4）</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	血管病調整看護師のフォローアップ及び実践上の課題へのコンサルテーションを行うことにより、血管病調整看護師が役割機能を発揮しながら患者へのケアを行えるよう支援する。 また、地域の医療機関や保険者に活動を周知することにより、血管病調整看護師と協働した患者ケアによる血管病重症化予防の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	(千円)			
				4,984			0		
		基金	国（A）			(千円)	公	(千円)	
						3,322			
			都道府県（B）			(千円)		民	(千円)
		1,662		3,322					
計（A+B）		(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）				
		4,984			(千円)				
その他（C）		(千円)			3,322				
		0							
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
	中山間地域等医療提供体制確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。							
	アウトカム指標	医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R4)						
事業の内容	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。							
アウトプット指標	寄附講座を設置する大学：県外1大学							
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座を設置し、研究活動を行ってもらうことで、医師不足が顕著な中山間地域において、医療機関の医師確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				30,000			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		30,000		(千円)				
その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537千円				
	小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。								
	アウトカム指標	小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56名】(R3) ・目標値【56名】(R4)							
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。								
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件								
アウトカムとアウトプットの関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図ることで、トリアージ担当看護師を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				4,537			3,024		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
						3,024			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)	4,537		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	0			0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,152 千円			
	小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域							
事業の実施主体	高知市							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。							
	アウトカム指標	小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R3) ・目標値【5病院】(R4)						
事業の内容	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。							
アウトプット指標	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科病院群輪番制の経費支援を行うことで、輪番病院勤務医師等を確保し、小児科病院群輪番制の病院数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,152		8,101		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53			
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,129 千円				
	小児救急電話相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	高知県看護協会								
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。								
	アウトカム指標	小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【5.2名】(R3) ・目標値【5.2名】(R4)							
事業の内容	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。								
アウトプット指標	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件								
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談への対応を看護協会の看護師が行い、適正受診を図ることで、小児科病院群輪番病院の1日当たりの受診者数を減らすとともに、輪番病院の小児科医師への負担が軽減され、小児科病院群輪番制の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,968千円				
	産科医等確保支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。								
	アウトカム指標	県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【41名】(R2) ・目標値【41名】(R4) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.6名】(R2) ・目標値【9.6名】(R4)							
事業の内容	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。								
アウトプット指標	・手当支給者数：4,796名 ・手当支給施設数：14か所								
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当等の支給を行い、産科・産婦人科医師の処遇改善を図ることで、分娩取扱施設数を維持し、県内の産科医療体制の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				44,968			11,684		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			5,695
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	18,899	0					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円			
	精神科医養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	国立大学法人高知大学							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の発達障害児早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保しつつあるが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p>							
	アウトカム指標	<p>初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値：平均月末初診待機者数 81 (R2) ※R4.4以降に R3 の数値判明</li> <li>・目標値：平均月末初診待機者数 70 (R3) ※R3 の数値を見て更新</li> </ul>						
事業の内容	<p>高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。</p>							
アウトプット指標	<p>県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：44 施設（2 施設増）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数が増加することで、初診待機期間の長期化が緩和する。また、子どもの心に関する専門的な医療を提供できる医師や専門職の育成・確保が進み、地域における支援体制が充実することで、現在受診が集中している県立療育福祉センターの初診待機者数が緩和される。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		23,000			15,333	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		23,000						
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0			

備考（注3）	
--------	--



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,955 千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。							
	アウトカム指標	県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25名】(R2) ・目標値【25名】(R4)						
事業の内容	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。							
アウトプット指標	NICU入院見込み数(手当支給件数): 211件							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児担当手当の支給を行い、処遇改善を図ることで、新生児医療に従事する医師を確保し、県内のNICU体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				2,955		644		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		966	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	1,989					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
	医師確保啓発事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。						
	アウトカム指標	○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○脳神経外科医師数 ・現状値【72名】（H30） ・目標値【74名】（R4）					
事業の内容	毎年400人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。						
アウトプット指標	○体験イベント参加者数：目標36人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標100% ○医師の仕事に興味を持った者の割合：目標100%						
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い世代への啓発により、県内で勤務する若手医師の確保及び診療科間の医師の偏在を解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		0			0
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		0			0
		計(A+B)		0			0
その他(C)		(千円)	0	0	(千円)	0	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

---

(1) 事業の内容等

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,415千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	安芸医療圏、中央医療圏						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。						
	アウトカム指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 現状値 92% (R3.11月時点) 目標値 86% (R3)					
事業の内容	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。						
アウトプット指標	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				100,415			66,943
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			
		100,415			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
その他 (C)		(千円)	0			0	

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------